



(8月5日、子ども伝統芸能フェスティバル)

先人から 受け継ぐ(10) こやのはた たうえおど 小屋畑田植踊り

小屋畑田植踊りは、明治5年に青森県五戸町から伝承されたもので、かつては小正月を中心に踊られ、旧正月から2月10日頃までの約1カ月間、岩手郡内や秋田県鹿角郡を興行して歩きました。戦前まで行っていた興行の最盛期は昭和の初め頃で、15人ほどで舞う田植踊りのほか、70~80人で行うエンブリ(エンブリ摺り

の合間に踊られる手踊りなどで、大黒舞や南部あいや節、南部都々逸)を伴っていました。このため、継承を行う畑郷土芸能保存会では、田植踊りのほかに南部手踊りの継承を行っています。

◎保存会代表 村上藤榮さん
◎市指定無形民俗文化財指定日 昭和52年4月6日(旧安代町指定)



6年前にふるさと八幡平市に戻り、暮らしていますが、住み始めた頃と比べると、私の家の周りだけではなく、市内全体として、休耕田が目立つ気になります。市として有効に活用できる独自の支援策を期待したいと思います。議会については、選挙で選ばれた議員の人たちがどのような活動をしているか、市民へのPRがもっとあればいいと思います。そのためにも、議員の皆さんを身近に感じることができると今後の報告会を年2回程度開催してほしいです。また、議会の様子を知るには、実際に傍聴することだと感じています。議会の開会日などを防災行政無線で放送してみてもいいでしょうか。

議会後の報告会と 議会開会日の周知を



小林禮子さん(館腰)

議会のまど

※はちまんたい議会だよりNo.29(平成24年11月8日発行)の印刷経費は1部49円、発行部数は1万100部です。この用紙は環境にやさしい森林認証紙を使用しています。